

## 大和町防災まちづくりに係る優先整備路線 沿道権利者説明会等の実施状況について

大和町防災まちづくり計画(素案)において、八幡通りを中心とする路線を優先整備路線として位置づけたことを踏まえ、当該路線の沿道権利者に対して避難道路計画に関する説明会を実施したところである。また、説明会実施後も継続して、権利者からの意見・質問等に応えるためオープンハウスを実施した。

説明会等の実施状況について、以下のとおり報告する。

### 1 説明会の概要

#### (1) 開催日時及び参加者数

平成30年7月17日(火)	19時～20時	17名
〃 7月18日(水)	19時～20時	19名
〃 7月19日(木)	19時～20時	29名
〃 7月20日(金)	19時～20時	8名
〃 7月21日(土)	10時～11時	23名
		<u>計96名</u>

#### (2) 場所

大和区民活動センター

#### (3) 主な説明内容

- ① 区の現況、防災上の課題
- ② 防災まちづくりの取り組み状況
- ③ 避難道路計画の考え方
- ④ 今後の進め方

### 2 オープンハウスの概要

#### (1) 開催日時及び参加者数

平成30年7月22日(日)	9時～16時	6名
〃 7月31日(火)	13時～20時	4名
〃 8月7日(火)	13時～20時	6名
〃 8月14日(火)	13時～20時	9名

#### (2) 場所

大和区民活動センター

### 3 主な意見・質問等について

別紙のとおり

### 4 今後の進め方

今後も定期的にオープンハウスを実施するとともに、説明会等に不参加の権利者を対象に説明会を実施するなど、権利者に対して、避難道路整備に関する理解を進め、優先整備路線の整備について具体化を図る。

## 優先整備路線沿道権利者説明会等における主な意見・質問、区の考え方

## ＜①スケジュール・進め方に関する事項＞

	主な意見・質問	区の考え方
1	拡幅整備のスケジュールについて、いつ頃の完成を想定しているか。	地域の意見を踏まえながら検討を進め、平成31年度中に事業着手することを目指していく。事業期間については、事業着手時に示したい。なお、一般的に公共整備型で実施する場合は、10年程度を事業期間とすることが多い。
2	スケジュールありきで、計画を進めようとしているのではないか。	権利者説明会をはじめ、オープンハウスを定期的で開催するなど、沿道権利者から意見をいただき、丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めていきたい。
3	道路線形は、いつ頃に示されるか。	道路の設計や、東京都・警察・消防等との協議を円滑に行い、年内を目途に示したい。

## ＜②道路整備に関する事項＞

	主な意見・質問	区の考え方
4	避難道路整備の方向性については賛成であるが、拡幅路線の沿道権利者の生活再建を考えて幅員等を検討して欲しい。	沿道権利者の生活再建も踏まえ、必要とされる幅員等を検討していく。
5	拡幅整備により車両の交通量が増えたり、走行速度が上がり、危険になるのではないか。	地区内の生活道路としての整備を計画しており、通過交通を増やすことは目的としていない。車両の走行速度が上がらないよう、道路の構造等を工夫していく。
6	小学校の通学路となっているため、安全性を確保する必要がある。	
7	道路の拡幅整備だけでなく、無電柱化を進めることが必要である。無電柱化を含めた、全体的な計画を示して欲しい。	幅員6m以上の道路への拡幅整備にあわせて、無電柱化することを検討していく。無電柱化の技術的な進捗状況等も踏まえながら進めていく必要があると考えている。
8	優先整備路線以外の避難道路については、拡幅整備しないのか。	大和町地区において、幅員6m以上の避難道路ネットワークを形成したいと考えており、他の路線についても地区計画等を策定し、建替えにあわせて拡幅整備していくことを考えている。
9	妙正寺川沿いの道路を拡幅整備すれば、十分ではないか。	地区全体の防災性向上のためには、地区の中央に位置し、東西の軸として、幹線道路や避難場所等へのネットワークを形成するための基幹となる避難道路が必要であると考えている。

	主な意見・質問	区の考え方
10	現在の幅員4m未満でも消防活動ができており、幅員6m以上の道路への拡幅整備の必要性が分からない。	東京都の防災都市づくり推進計画において、円滑な消防活動を行うために必要とされている幅員6m以上の道路を整備していきたい。また、阪神・淡路大震災の事例では、幅員6m以上にすることで、道路の閉塞率が、幅員4m未満の場合の約7割から3割に軽減されている。
11	優先整備路線において、現況で幅員4mに拡がっていないところがあるので、まずは幅員4mに整備すべきではないか。	なお、幅員4m未満の道路は、生活道路拡幅整備事業により、引き続き、整備していくことを考えている。
12	八幡通りを東西に拡幅整備するのではなく、大和鹿鳴公園付近で早稲田通り方面に、折れている理由はなにか。	杉並区界の狭あい道路ではなく、幹線道路である早稲田通りに接続させるとともに、避難場所となる旧大和小学校へのネットワークを形成したい。
13	道路の中心線から均等に拡幅するのか。	公共用地を活用することや建物の不燃化を進めるという考え方を基本に道路線形を検討していく。

### <③防災まちづくりに関する事項>

	主な意見・質問	区の考え方
14	なぜ、大和町地区で防災まちづくりを進めるのか。都内、区内での優先度が高いのか。	東京都の「地震に関する地域危険度測定調査」において、大和町地区の総合危険度（5段階評価）は、一・三丁目が4、二・四丁目が5であり、都内5,177丁目の中でも、危険度の高い地域とされており、早期に防災まちづくりを進める必要があると考えている。
15	用途地域や日影規制等を見直す予定はあるか。	今後、まちづくりのルールを定める、大和町地区地区計画を導入することを考えている。
16	災害時に、ブロック塀が倒壊すると通行の支障となる。ブロック塀の対策について、何か考えているか。	地区計画の検討を行う中で、土地の有効利用や垣・さくの高さ制限等についても考えていきたい。

### <④その他>

	主な意見・質問	区の考え方
17	拡幅整備の総額事業費を示して欲しい。また、拡幅整備に必要な事業費を確保できるか。	総額事業費については、事業内容等を検討した上で、事業着手時に示したい。なお、事業費については、国・都と連携し、補助金を活用するなど確保していく。
18	道路線形に建物がかかる場合、補償の対象になるのか。	道路の拡幅整備を実施する際には、道路線形にかかる建物については、物件調査を行い、区の補償基準に則り補償させていただく。また、ご協力いただく土地部分についても同様に、補償基準に則り、土地代を補償させていただく。